

3 災害時における通信・放送サービスの確保に向けて

災害時における通信・放送サービスの確保に向けて、電気通信事業者、放送事業者及び北海道総合通信局との間で平素から災害時の体制を確認し、より確実な対応を執る体制を整えることができるよう、「北海道における通信・放送サービスの確保に関する連絡会」を平成31年4月に設置。

連絡会概要

【主な取扱事項】

- (1) 災害時における通信・放送サービス確保のための初動対応
- (2) 災害時における燃料・電力の確保
- (3) 平時における訓練

【構成員】

- (通信) NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル
- (放送) NHK札幌放送局、北海道放送、札幌テレビ放送、北海道テレビ放送、北海道文化放送、テレビ北海道、FM北海道、FMノースウェーブ、STVラジオ、日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会（JCBA）
- (行政) 総務省 北海道総合通信局

【取組状況】

- 構成員及び北海道の緊急時の連絡先を相互に交換
- 北海道総合防災訓練への参加
- 災害時における重要施設への燃料供給体制について確認
 - ①通信事業者と当局との通信サービス確保訓練
 - ②災害時燃料供給協定に基づく燃料供給訓練
 - ③JCBA（北海道）による情報伝達訓練 等



【開催状況】

- | | | | |
|-----|-----|-------------|-------------|
| 第1回 | ・・・ | H31.4.25（木） | 13：30～15：00 |
| 第2回 | ・・・ | R1.6.20（木） | 15：00～16：30 |
| 第3回 | ・・・ | R1.10.9（水） | 13：30～14：30 |
| 第4回 | ・・・ | R2.5.25（月） | 13：30～14：30 |
| 第5回 | ・・・ | R3.10.26（火） | 15：00～16：00 |
| 第6回 | ・・・ | R4.10.27（木） | 15：00～16：50 |

令和4年2月、大規模災害において、被災した市役所等の通信サービスを迅速に復旧させるとともに、復旧における電力供給等の課題に対応するため、北海道、札幌市、通信事業者及び電力事業者との間で、初動対応に関する訓練を実施。

訓練概要

- 1 **実施地域**：北海道（札幌市）
- 2 **実施日時**：令和4年2月9日（水）13時～16時10分
- 3 **実施場所**：北海道総合通信局（会議室）及びオンライン会議
- 4 **参加団体**：
 - ・主 催：総務省（本省・北海道総合通信局）
 - ・関係省庁：経済産業省（北海道産業保安監督部）
 - ・地方自治体：北海道、札幌市
 - ・通信事業者：NTT東日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル
 - ・電気事業者：北海道電力、北海道電力ネットワーク

5 被災想定及び実施方法：

震度7の大地震の影響を受けて市内の広範囲における停電等により、通信サービスの被害が発生している状況を想定。

停電により停波した通信施設の早期復旧に向けて、迅速な復電により通信施設に必要な電力を確保するため、道対策本部にリエゾン派遣された関係機関による「連絡・調整会議」を開催し、災害時の具体的な連携方策の確立や対応の実効性の向上を図ることを目的に実施。



リモートによる訓練の様子



北海道総通局内での訓練の様子

北海道地方非常通信協議会

<沿革>

北海道地方非常通信協議会は、電波法第74条に基づく非常通信の円滑な運用を図ることを目的に、昭和32年8月に設立され、現在、構成員として314機関（官庁、全市町村、消防機関、放送、通信、交通などの事業者等）が加入し、活動している。

<役員>

- ・ 会長（1名）
北海道総合通信局長
- ・ 幹事（16構成員17名）
北海道総合通信局、北海道開発局、北海道警察情報通信部、第一管区海上保安本部、札幌管区気象台、陸上自衛隊 北部方面総監部、北海道（2名）、札幌市、北海道電力ネットワーク(株)、東日本電信電話(株)北海道事業部、(株)NTTドコモ 北海道支社、KDDI(株)東日本テクニカルセンター、ソフトバンク(株)北海道ネットワーク技術部、楽天モバイル(株)北日本事業室、日本放送協会札幌放送局、(一社)日本アマチュア無線連盟 北海道地方本部
- ・ 委員（314名）
- ・ 非常通信要請会議（委員6名で構成）
（議長）北海道総合通信局（無線通信部長）
（副議長）北海道（次世代社会戦略監）
（議員）北海道開発局（事業振興部長）
北海道警察情報通信部（情報通信部長）
札幌市（危機管理部長）
東日本電信電話(株)北海道事業部（設備部長）

<主な役割と活動>



<主な活動>

- ・ 非常通信訓練（全国訓練：11月頃、地方訓練：12月頃）
- ・ 非常通信体制の総点検（7月～12月）
- ・ 非常通信必携（改訂版）の発行
- ・ 非常通信に関する周知啓発（講演会やセミナーの開催、ホームページや電子メールを活用した情報提供）
- ・ 功績者の表彰（委員からの推薦を受け、幹事会で選定・承認し、総会で表彰）

Lアラートの利用促進

- L (Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難所開設や避難指示等の災害関連情報をはじめとする公共情報（電力、ガス、水道等のライフライン情報を含む。）を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、地域住民に災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。
 - ・北海道内の情報発信者：国土交通省北海道開発局、北海道（179市町村）、札幌市、北海道瓦斯株
 - ・北海道内の情報伝達者：40社（テレビ 6社、ラジオ 3社、CATV 5社、コミュニティFM 24社、新聞社 2社）
- 都道府県からの避難指示等の情報を消防庁のシステムに一元化することを契機に、コスト削減を主目的としてLアラートシステムのクラウド化を行い、**令和5年4月から新Lアラートとして運用開始予定**。
 - ⇒ 新システム移行に伴い、緊急速報メールに係る携帯電話事業者への登録IPアドレスが変更となるため、北海道には、IPアドレス変更申請の取りまとめを依頼中。

